

様式第1号

補助者届

(使用開始 ・ 変更 ・ 廃止)
平成 年 月 日

石川県行政書士会
会長

殿

所属支部
事務所所在地
会員番号
氏名又は名称
職印

石川県行政書士会補助者規則第7条の規定により関係書類を添えて届けます。

記

補助者の <small>ふりがな</small> 氏名		性別	男・女
生年月日	大正・昭和・平成	年	月 日
補助者の住所 電話番号	〒 住所	TEL	— —
使用開始 変更 廃止 年 月 日	平成 年 月 日	使用開始 ・ 変更 ・ 廃止	
変更理由			

備考

1. 使用開始の場合は、履歴書、写真2枚、雇用・使用関係証明書、誓約書、補助者の住民票写を添付のこと。
2. 使用開始（補助者の氏名又は住所の変更もしくは補助者の変更）、廃止について、該当するものを○で囲むこと。
3. 廃止の場合は、補助者証及び補助者記章を返還すること。
4. 交代の場合は、廃止と設置の届を提出すること。

様式第1号の2

補助者証等再交付申請書

平成 年 月 日

石川県行政書士会
会長

殿

所属支部
事務所所在地
会員番号
氏名又は名称

職印

石川県行政書士会補助者規則第13条の規定により、次のとおり再交付を受けたいので申請します。

記

再交付を必要とする補助者の ふりがな 氏名	
補助者証発行番号	
再交付を必要とするもの	補助者証 補助者章
理 由	滅 失 損 傷 有効期限満了 記載事項変更 そ の 他

備考

1. 該当する項目を○で囲み、その右欄に補足説明を加えること。
2. 補助者証の場合は写真2枚を添えること。

様式第3号

誓 約 書

平成 年 月 日

石川県行政書士書士会

会長

殿

事務所の名称

事務所の所在地

会員番号

氏名又は名称

印

補助者を設置するにあたり、次の事項を遵守するとともに、補助者となる者が、石川県行政書士会補助者規則第4条に定める不適格事由に該当しないことを誓約します。

違反した場合には、厳正なる処分を受けても異議はありません。また、調査のため必要とする資料などの提出を求められたときは、これを提出することを誓約します。

記

1. 補助者の指導及び監督を厳正にすること。
2. 業務について補助者に任せきりにする等の行為をしないこと。
3. 前2項の注意を怠ったため、補助者が依頼人に損害を与えたときはその責めを負うこと。
4. 補助者に異動があったとき又は補助者を廃止したときは、遅滞なく届け出ること。
5. 補助者に営業に関する事務を行わせようとするときは、常に補助者証を携帯させるとともに、補助者章を着用させること。
6. 補助者証の有効期間が満了するときは、再交付を受けること。
7. 補助者を廃止したときは、補助者証及び補助者章を返還すること。

以上

様式第4号

誓約書

平成 年 月 日

石川県行政書士会
会長

殿

住 所

氏 名

印

(会員又は法人名を記載する。)

の補助者になるにあたり、次の事項を遵守することを誓約します。

記

1. 行政書士法第19条の3を含め、法令を遵守すること。
2. 行政書士補助者としての業務を誠実に行うこと。
3. 行政書士補助者としての品位を保持すること。

様式第5号

雇用・使用関係証明書

平成 年 月 日

石川県行政書士会
会長

殿

私どもは、下記のとおり雇用・使用関係にあることを証します。なお、必要に応じて雇用契約書など追加の確認資料を求められた場合は、速やかに提出いたします。

記

雇用者・使用者

事務所の名称	
事務所の所在地	
会 員 番 号	
氏名又は名称	職印

被用者

住 所	
氏名（自署）	印
被用年月日	年 月 日

行政書士補助者証

(表 面)

行政書士補助証	
写 真	氏名
	生年月日 年 月 日生
	使用者 行政書士
	事務所所在地
	登録年月日 平成 年 月 日
	登録番号 第 号
上記の者は行政書士補助者であることを証明する。	
平成 年 月 日交付 (平成 年 月 日まで有効)	
石川県行政書士会	
会長	印

(サイズ 横9cm 縦6cm)

(裏 面)

遵 守 事 項
1、本証は事務所外で業務執行中は常に携行すること。
2、本証は他人に貸与又は譲渡してはならない。
3、本証を亡失・毀損・記載内容に変更を生じたときは速やかに本会に届け出て再交付を受けること。
4、本証は補助者でなくなったときは直ちに本会に返還すること。